

## 重症心身障害児者が受診可能な診療所一覧

(中東遠圏域)

- |    |                       |      |
|----|-----------------------|------|
| 1  | 中嶋小児科医院               | 磐田市  |
| 2  | 医療法人社団いわた皐月会三上内科小児科医院 | 磐田市  |
| 3  | 河合整形外科                | 磐田市  |
| 4  | 森クリニック                | 磐田市  |
| 5  | 磐田在宅医療クリニック           | 磐田市  |
| 6  | おの耳鼻咽喉科               | 掛川市  |
| 7  | 佐野医院                  | 掛川市  |
| 8  | はぐくみクリニック             | 掛川市  |
| 9  | 青葉こどもクリニック            | 袋井市  |
| 10 | 精神科診療所こひつじ診療所         | 袋井市  |
| 11 | 新木耳鼻咽喉科               | 袋井市  |
| 12 | 福地医院                  | 菊川市  |
| 13 | 森町家庭医療クリニック           | 森町   |
| 14 | 御前崎市家庭医療センターしろわクリニック  | 御前崎市 |

※ 診療所受診の際は、事前にご相談、お問い合わせをお願いします。

## 重症心身障害児者が受診可能な診療所一覧

(中東遠圏域 1)

郵便番号	4380002
住 所	磐田市大久保 4 9 - 2
電話番号	0538-38-3111
診療所名	中嶋小児科医院
院 長 名	中嶋 成剛
診療科目	小児科
受付時間	月～金 8 時～11 時 13 時 30 分～18 時 土 8 時 00 分～12 時
診療可能な重症心身障害児者の診療項目	予防接種 (全年齢可能) 健診 (小児 (18 歳未満) のみ可能) 感冒や胃腸炎など軽症な感染の診療 (小児 (18 歳未満) のみ可能)
重症心身障害児者を診療する場合に必要な条件	来院可能であること 臨床症状が軽症であること 余裕のある時間帯であること (または指定した時間に来院できること) 主治医からの情報提供があること
診療可能な重症心身障害児者の医療ケア	医療ケアがある場合は困難
特記事項	

## 重症心身障害児者が受診可能な診療所一覧

(中東遠圏域 2)

郵便番号	4380038
住 所	磐田市鎌田 8 6 5 - 2
電話番号	0538-37-0802
診療所名	医療法人社団いわた皐月会 三上内科小児科医院
院 長 名	三上 慈郎
診療科目	内科、小児科、アレルギー科
受付時間	月、火、水、金 8 時 30 分～12 時 15 時～18 時 土 8 時 30 分～12 時 木、日、祝は休診
診療可能な重症心身障害児者の診療項目	予防接種（全年齢可能） 感冒や胃腸炎など軽症な感染の診療（全年齢可能）
重症心身障害児者を診療する場合に必要な条件	来院可能であること 臨床症状が軽症であること
診療可能な重症心身障害児者の医療ケア	医療ケアがある場合は困難
特記事項	

## 重症心身障害児者が受診可能な診療所一覧

(中東遠圏域 3)

郵便番号	4380051
住 所	磐田市上大之郷 2 9 8
電話番号	0538-32-0102
診療所名	河合整形外科
院 長 名	河合 武司
診療科目	整形外科、リハビリテーション科
受付時間	月～金 9 時～12 時 14 時～17 時 30 分 土 9 時 00 分～12 時
診療可能な重症心身障害児者の診療項目	予防接種 (全年齢可能) 専門分野の診療 (全年齢可能)
重症心身障害児者を診療する場合に必要な条件	来院可能であること 専門領域であること 臨床症状が軽症であること 病院や他診療所との連携があること 主治医からの情報提供があること コーディネーターの存在
診療可能な重症心身障害児者の医療ケア	医療ケアがある場合は困難
特記事項	

## 重症心身障害児者が受診可能な診療所一覧

(中東遠圏域 4)

郵便番号	4380814
住 所	磐田市気子島 1 3 7 1
電話番号	0538-39-2211
診療所名	森クリニック
院 長 名	森 隆
診療科目	内科、胃腸科
受付時間	9 時～18 時 30 分(休憩 12 時～15 時) 水及び土は午前中のみ
診療可能な重症心身障害児者の診療項目	予防接種（全年齢可能） 健診（全年齢可能） 感冒や胃腸炎など軽症な感染の診療（全年齢可能） 専門分野の診療（成人（18 歳以上）のみ可能） 全身管理（成人（18 歳以上）のみ可能） 医療ケア管理（成人（18 歳以上）のみ可能） 訪問診療、往診（成人（18 歳以上）のみ可能）
重症心身障害児者を診療する場合に必要な条件	緊急時の入院体制の確保 病院や他診療所との連携があること 余裕のある時間帯であること（または指定した時間に来院できること） 主治医からの情報提供があること 訪問看護との連携があること
診療可能な重症心身障害児者の医療ケア	在宅人工呼吸器管理 在宅酸素療法 気管切開管理 吸引（経鼻、経口、気管） 経管栄養（胃ろう、腸ろう、経鼻経管） 導尿 中心静脈栄養
特記事項	

## 重症心身障害児者が受診可能な診療所一覧

(中東遠圏域 5)

郵便番号	4380086
住 所	磐田市見付 1 7 5 2 - 5
電話番号	0538-31-3904
診療所名	磐田在宅医療クリニック
院 長 名	福本 和彦
診療科目	緩和ケア内科、外科、小児科
受付時間	月～金曜日 10時～15時
診療可能な重症心身障害児者の診療項目	予防接種（全年齢可能） 健診（成人（18歳以上）のみ可能） 感冒や胃腸炎など軽症な感染の診療（全年齢可能） 専門分野の診療（全年齢可能） 全身管理（全年齢可能） 医療ケア管理（全年齢可能） 訪問診療、往診（全年齢可能）
重症心身障害児者を診療する場合に必要な条件	病院や他診療所との連携があること 主治医からの情報提供があること 訪問看護との連携があること 必要時にケース会議が開催できること
診療可能な重症心身障害児者の医療ケア	在宅人工呼吸器管理 在宅酸素療法 気管切開管理 吸引（経鼻、経口、気管） 経管栄養（胃ろう、腸ろう、経鼻経管） 導尿 中心静脈栄養
特記事項	主に訪問診療を提供しています。

## 重症心身障害児者が受診可能な診療所一覧

(中東遠圏域 6)

郵便番号	4360086
住 所	掛川市宮脇 2 - 1 1 - 8
電話番号	0537-21-3311
診療所名	おの耳鼻咽喉科
院 長 名	小野 智裕
診療科目	耳鼻咽喉科
受付時間	月、火、水、金 9時～12時 15時～18時 土 9時～13時 木、日、祝、土曜午後休み
診療可能な重症心身障害児者の診療項目	感冒や胃腸炎など軽症な感染の診療 (全年齢可能) 専門分野の診療 (全年齢可能)
重症心身障害児者を診療する場合に必要な条件	来院可能であること 専門領域であること 臨床症状が軽症であること 緊急時の入院体制の確保 病院や他診療所との連携があること
診療可能な重症心身障害児者の医療ケア	気管切開管理 吸引 (経鼻、経口、気管)
特記事項	

## 重症心身障害児者が受診可能な診療所一覧

(中東遠圏域 7)

郵便番号	4360047
住 所	掛川市長谷 1 - 1 2 - 9
電話番号	0537-61-1155
診療所名	佐野医院
院 長 名	佐野 克行
診療科目	泌尿器科
受付時間	9時～11時30分 15時～17時30分 火、祝休診 土日は午前のみ 他に不規則の休日、夕方の繰り上げ終了がありますので HPなど参照して下さい
診療可能な重症心身障害児者の診療項目	予防接種 (成人 (18歳以上) のみ可能) 健診 (成人 (18歳以上) のみ可能) 感冒や胃腸炎など軽症な感染の診療 (概ね12歳以上) 専門分野の診療 (全年齢可能) 全身管理 (概ね12歳以上) 医療ケア管理 (概ね12歳以上) 訪問診療、往診 (成人 (18歳以上) のみ可能)
重症心身障害児者を診療する場合に必要な条件	臨床症状が軽症であること 緊急時の入院体制の確保 病院や他診療所との連携があること 余裕のある時間帯であること (または指定した時間に来院できること) (またはある程度訪問までに時間的余裕のある事) 主治医からの情報提供があること
診療可能な重症心身障害児者の医療ケア	在宅酸素療法 導尿 その他 (具体的条件により御相談します)
特記事項	かかりつけの方以外の新規の方は相談の上で必ず電話 など連絡ください。



## 重症心身障害児者が受診可能な診療所一覧

(中東遠圏域 8)

郵便番号	4360047
住 所	掛川市長谷 2 丁目 2 - 6
電話番号	0537-24-8993
診療所名	はぐくみクリニック
院 長 名	西尾 友宏
診療科目	小児科、アレルギー科
受付時間	月、火、木、金 8 時 30 分～12 時 15 時 30 分～18 時 水、土 8 時 30 分～12 時
診療可能な重症心身障害児者の診療項目	予防接種（小児（18 歳未満）のみ可能） 健診（小児（18 歳未満）のみ可能） 感冒や胃腸炎など軽症な感染の診療（小児（18 歳未満）のみ可能）
重症心身障害児者を診療する場合に必要な条件	来院可能であること 臨床症状が軽症であること 病院や他診療所との連携があること 主治医からの情報提供があること
診療可能な重症心身障害児者の医療ケア	医療ケアがある場合は困難
特記事項	

## 重症心身障害児者が受診可能な診療所一覧

(中東遠圏域 9)

郵便番号	4370023
住 所	袋井市高尾 1 7 8 0
電話番号	0538-41-0852
診療所名	青葉こどもクリニック
院 長 名	伊藤 政孝
診療科目	小児科、アレルギー科
受付時間	8 時 30 分～12 時 15 時～18 時
診療可能な重症心身障害児者の診療項目	予防接種（全年齢可能） 健診（小児（18 歳未満）のみ可能） 感冒や胃腸炎など軽症な感染の診療（全年齢可能） 専門分野の診療（全年齢可能） 全身管理（小児（18 歳未満）のみ可能）
重症心身障害児者を診療する場合に必要な条件	来院可能であること 専門領域であること 臨床症状が軽症であること 病院や他診療所との連携があること
診療可能な重症心身障害児者の医療ケア	吸引（経鼻、経口、気管） 経管栄養（胃ろう、腸ろう、経鼻経管） 導尿
特記事項	

## 重症心身障害児者が受診可能な診療所一覧

(中東遠圏域 10)

郵便番号	4371311
住 所	袋井市山崎 5 9 0 2 - 1 8 5
電話番号	0538-23-0660
診療所名	精神科診療所こひつじ診療所
院 長 名	武井 陽一
診療科目	精神科、心療内科
受付時間	月、火、水、金 8 時 30 分～12 時 13 時 30 分～17 時 木、土 8 時 30 分～12 時(第 1, 3, 5 週のみ)
診療可能な重症心身障害児者の診療項目	専門分野の診療 (全年齢可能)
重症心身障害児者を診療する場合に必要な条件	来院可能であること 専門領域であること 主治医からの情報提供があること
診療可能な重症心身障害児者の医療ケア	医療ケアがある場合は困難
特記事項	初診、再診ともに予約制 精神科的な診察が必要な方は診察します。

## 重症心身障害児者が受診可能な診療所一覧

(中東遠圏域 11)

郵便番号	4370047
住 所	袋井市西田 2 5 - 1
電話番号	0538-45-1180
診療所名	新木耳鼻咽喉科
院 長 名	新木 五月
診療科目	耳鼻咽喉科
受付時間	TEL にて予約
診療可能な重症心身障害児者の診療項目	予防接種 (全年齢可能) 健診 (全年齢可能) 感冒や胃腸炎など軽症な感染の診療 (全年齢可能)
重症心身障害児者を診療する場合に必要な条件	来院可能であること 専門領域であること 臨床症状が軽症であること 余裕のある時間帯であること (または指定した時間に来院できること) 主治医からの情報提供があること
診療可能な重症心身障害児者の医療ケア	吸引 (経鼻、経口、気管)
特記事項	

## 重症心身障害児者が受診可能な診療所一覧

(中東遠圏域 12)

郵便番号	4390012
住 所	菊川市青葉台 1 - 2 - 3
電話番号	0537-35-3232
診療所名	福地医院
院 長 名	福地 正行
診療科目	整形外科、外科、内科、リウマチ科、 リハビリテーション科
受付時間	9 時～11 時 30 分 15 時～18 時(土曜は 17 時 30 分)
診療可能な重症心身障害児者の診療項目	予防接種 (全年齢可能) 感冒や胃腸炎など軽症な感染の診療 (全年齢可能) 専門分野の診療 (全年齢可能) 訪問診療、往診 (全年齢可能)
重症心身障害児者を診療する場合に必要な条件	緊急時の入院体制の確保 病院や他診療所との連携があること 余裕のある時間帯であること (または指定した時間に来院できること) 主治医からの情報提供があること 訪問看護との連携があること コーディネーターの存在
診療可能な重症心身障害児者の医療ケア	在宅酸素療法 吸引 (経鼻、経口、気管) 経管栄養 (胃ろう、腸ろう、経鼻経管) 導尿
特記事項	

## 重症心身障害児者が受診可能な診療所一覧

(中東遠圏域 13)

郵便番号	4370214
住 所	周智郡森町草ヶ谷 3 8 7 - 1
電話番号	0538-85-1340
診療所名	森町家庭医療クリニック
院 長 名	鳴本 敬一郎
診療科目	内科、心療内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、皮膚科、精神科
受付時間	8 時 15 分～16 時 00 分(土日祝、年末年始 12/29～1/3 除く) 木 8 時 15 分～11 時 30 分
診療可能な重症心身障害児者の診療項目	予防接種 (全年齢可能) 健診 (全年齢可能) 感冒や胃腸炎など軽症な感染の診療 (全年齢可能) 全身管理 (全年齢可能) 医療ケア管理 (全年齢可能) 訪問診療、往診 (全年齢可能)
重症心身障害児者を診療する場合に必要な条件	緊急時の入院体制の確保 病院や他診療所との連携があること 余裕のある時間帯であること(または指定した時間に来院できること) 主治医からの情報提供があること コーディネーターの存在 必要時にケース会議が開催できること
診療可能な重症心身障害児者の医療ケア	在宅酸素療法 気管切開管理 吸引 (経鼻、経口、気管) 経管栄養 (胃ろう、腸ろう、経鼻経管) 導尿 中心静脈栄養
特記事項	予約制 予約受付時間 8 時 15 分～17 時(土日祝、年末年始 12/29～1/3 除く)

## 重症心身障害児者が受診可能な診療所一覧

(中東遠圏域 14)

郵便番号	4371622
住 所	御前崎市白羽 3521 番地の 10
電話番号	0548-23-3211
診療所名	御前崎市家庭医療センターしろわクリニック
院 長 名	吉野 弘
診療科目	家庭医療科
受付時間	月、火、水、金 8 時 15 分～11 時 30 分 13 時 00 分～16 時 30 分 木 8 時 15 分～11 時 30 分
診療可能な重症心身障害児者の診療項目	予防接種（全年齢可能） 健診（全年齢可能） 感冒や胃腸炎など軽症な感染の診療（全年齢可能） 全身管理（全年齢可能） 医療ケア管理（全年齢可能） 訪問診療、往診（全年齢可能）
重症心身障害児者を診療する場合に必要な条件	来院可能であること 臨床症状が軽症であること 緊急時の入院体制の確保 病院や他診療所との連携があること 余裕のある時間帯であること（または指定した時間に来院できること） 主治医からの情報提供があること 訪問看護との連携があること コーディネーターの存在 必要時にケース会議が開催できること
診療可能な重症心身障害児者の医療ケア	個別に判断します。
特記事項	